

令和7年度防衛省行政事業レビュー公開プロセス

取りまとめコメント

事業名：主機等オーバーホール

【論点1「現行の主機等のオーバーホール間隔を、安全性を確保しつつ、経費削減の観点から更に延伸できる余地はないのか。」について】

- 艦艇の可動率の維持・向上を担保しつつ、官民協業してしっかりしたプロセスに基づいて安全性を確保した上でオーバーホール間隔を延伸することによって経費削減に努めており、評価できる。
- オーバーホール間隔の延伸には、民間の経験や知見を積極的に活用することも有効と考える。PBL契約に当たっては、部品ごとの使用可能時間の延長に関するKPIを設定することも検討すべき。
- オーバーホールの延伸決定やオーバーホールの実施計画策定についてAIを活用し効率化を図ることは必要。
- 主機等のオーバーホールのスケジュールは、主機等の稼働状況や、検査時点で判明するオーバーホールに要する時間・コストなどに応じて人手をかけて随時見直しているとのことだったが、AIの活用やオペレーションズリサーチの知見を活かすことによって、スケジュールの見直しを自動化・効率化すべき。

【論点2「主機等のオーバーホールでは、一部部品を海外製造元から輸入して使用しているが、海外製造工場の閉鎖等により、部品供給が遅延又はストップするリスク及び価格高騰が進行するリスクを局限できないか。」について】

- エンジンの主力部品は海外メーカーのライセンス生産であり、部品の国産化に限界がある。また海外から供給される金属・金属部品の供給が国際情勢により途絶するリスクがある。
- 部品の国産化は、現在の世界情勢を踏まえると大変重要な活動である。一方で、一般的な製品に比べてどうしても少量になりやすくなる。今後も企業と意見交換をしながら事業の継続性を確保した部品の国産化を行うべき。

【論点3「主機等の維持整備は、整備計画の立案、オーバーホール、定期的な艦内整備、部品の所要数算定及び調達、不具合対策検討等多岐にわたる上、各艦・各項目ごと個別に契約しており、業務量が非常に膨大かつ煩雑であるため、行政コストや業務量の低減ができないか。」について】

- 我が国は戦後もっとも厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、

経費削減はいかなる事業でも重要だが、この事業に過度に経費削減をあてはめてよいのか疑問が残る。一方、長期契約でも単年度の契約でも、トータルの価格としては、そう変わらないという説明を受けた。また、国内での生産にも限界があることもわかった。1社に集中して他に代わりがないという状況は安全保障上よくないであろうが、バランスをとって無駄を省く契約の仕方は考えてもらうなど工夫をすべき。

【EBPM】

- ガスタービン機関の維持整備にPBLを導入しているが、現状の説明では主に契約事務の効率化が主眼になっているように思われる。PBLは、性能発注方式による包括的な業務委託であり、KPIでされるパフォーマンスの維持・向上の実現自体を役務として求める契約であるから、PBL導入・拡大にあたっては、従来方式と比較して、費用対効果から見た艦船運用自体のパフォーマンスの維持・向上がどれだけ得られたかを明確にすることが必要。
- 現行の成果指標はアウトプットといえるため、累計運転時間の延伸などオーバーホールによってどれだけ長寿命化できているかが成果指標ではないか。すべてを公表しなければならないものではなく省内でいかに成果指標を立てるかが重要。
- オーバーホール間隔の延伸、部品の国産化に加え、PBLについてもロジックモデルに組み込み、効果検証の対象とすべき。

【その他】

- 今後、米国との関係で、造船やオーバーホールにかかる業務が増えてくる可能性がある。現状の産業界の能力で、そうした要求にこたえられるような状況にあるのか。友好国とともに Regional Depot を作るという発想は大変よいのではないか。

事業名：防衛セキュリティゲートウェイの整備

【論点1「防衛セキュリティゲートウェイ（以下「DSG」という。）の加入促進のため、これまで、各種説明会の実施やホームページへの関連情報の掲載といった知名度向上のための取り組みを行うほか、提供するサービスを充実させることにより利用の利便性向上を図り、魅力化（＝利活用したくなる）する取り組みを行っているが、これらのほか、加入企業の増加のため、既存の取り組みの深化や新たなアプローチなど、更なる取り組みを検討すべきではないか。」について】

- DSGは調達先・契約先との情報共有を電子化し、コミュニケーションの円滑化や時間の節減につながる有用な契約であるが、加入企業が少なく、加入率が低いことが課題である。従来方法とDSGを併用することが長引けば、業務がかえって非効率化する可能性がある。
- DSGを整備したが、加入率が低いことが課題となっている。特に、中小事業者の導入ハードルが高いところが問題である。導入ハードルの高さを分析し、導入ハードルを下げるための取組みをしていただきたい。その上で、UX設計をきちんとおこなって、セキュリティと利便性のバランスを見つけるべき。
- DSGへの加入促進をするためには、サイバーセキュリティ強化が十分にできない中小企業に何らかのインセンティブを与えることが重要と思われる。新たなサービスや使い勝手の良さというのは重要だが、それ以上に、DSGに加入することで、様々な調達関連の情報や、契約の際に有利な条件が得られるという工夫も必要。
- DSGの導入自体が次期戦闘機開発との関係で必須であるならば、その導入はある程度期限を決めて一定以上の加入割合を実現する必要があるのではないかと。特に優先的にDSGの導入が必要となる契約や事業については、複数企業が共同で導入する方法などの工夫や、国による補助なども検討が必要。
- サイバーセキュリティ強化は防衛力強化のために必須であり、同盟国からの信頼を得る面でも必須と考えられる。DSGの整備・普及は強力に進めるべき。
- 加入企業増加のための機能拡充と、義務化&補助金のどちらが適切な対応か、詳細な比較検討をするべき。
- ゲートウェイ、DSGの整備のコスト構造として（1）保護情報運搬のための人件費、（2）産業サイバーセキュリティ基準への対応費があるが、両面からコスト最適化すべき。

【論点2「DSGは現在、保護すべき情報を含めた情報共有の機能のみを有しているところ、利用促進の観点から、例えばコミュニケーション、プロジェクト管理、掲示板等、情報管理以外の利便性やセキュリティの向上につながるサービスの導入を検討しているが、これら以外に、考えられる利用促進のための追加サービスやサービス以外の実務上の取り組みについて検討すべきではないか。」について】

- 扱う情報は機密性2相当の中で、静脈認証による部屋の確保などセキュリティ至上主義に走ってはいないか。利便性とのトレードオフのバランスが必要。
- 現在の使用環境ではコミュニケーションツールを増やす改善を行ったとしても加入促進を期待することは難しいように感じる。セキュリティと利便性を両立するため、例えば保護すべき情報を多く扱う企業について、クローズドなネットワークからDSGにアクセスすることを可能にしたり、そもそも保護すべき情報を少なくしたりする等の検討も必要。

【論点3「DSGは「保護すべき情報」を取り扱うため、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準に準拠した取扱施設内で利用する必要がある。そのため、取扱施設の確認や回線の敷設、各種設定等、加入完了までに約3～6か月程度の時間を要し、すぐに利用ができない状況がある。また、契約毎に、企業が当該契約事業の中でどのような場面、頻度でDSGを活用するか等が様々であり、利用ニーズや利用形態に応じたより迅速かつ効率的な利用について検討すべきではないか。」について】

- 既に防衛生産基盤強化法に基づき必要な経費を事業者が国が直接支払う制度があるが、企業によっては活用が難しい可能性もある。防衛関連施設やその他の国の施設等に利用ブースを設けるような対策も検討すべき。

【EBPM】

- DSGを義務化するのであれば、必要な企業は全て利用することになり、セキュアな環境で情報がやり取りされることになる。とすると、それ自体は確実に達成されるアウトカムとなるため、事業として改善を目指すべきアウトカムは、手続き時間や費用の低減ではないか。

事業名：A I 導入推進

【論点1「安全保障分野におけるA Iの活用については様々なリスクも伴うが、防衛省としてA Iをどのように導入・活用していくべきか。」について】

- 当事業（アドバイザー業務委託）の背景となるA I推進経費は多額であることを踏まえ、A I活用のこれまでの予算（近年はR5：906億円、R6：850億円、R7：547億円）と、その成果として、どの程度、防衛省内の業務の高度化・効率化・省力化につながっているのかどうか、可能な範囲で可視化すべき。
- A Iについては、技術革新と同時に、その利用に関するルールも各国で議論がなされている。各国の制度整理の状況なども注視し、防衛分野でのA I活用を過度に妨げない制度となるよう、国内で今後進む制度設計の中で十分留意する必要。
- A I活用に関する情報セキュリティの観点からの検討及び対策は重要であり、施策の柱にこういった観点も入れるべき。
- A Iの導入を検討する際、基礎的な情報提供であればデジタル庁やデジタル統括アドバイザー等の既存のリソースを活用すれば良く、高度な防衛分野に特化したA Iの知見が必要ならば、単年度の委託事業で足りるのか疑問。異なる調達手法の検討も必要。
- A Iの導入・活用を拡大するためのボトルネックは何だと考えているのか。目指すべき全体像がわからない。そのうえで、内製と外注をどのようにバランスさせるのか。例えば、P o Cを内部で回せるようにするなら、専門人材を雇う際に、労働市場において処遇の均衡がとれているのか等の検討も必要。

【論点2「A I導入・活用の向上を推進するため、A Iに知見を有する人材の確保・育成が必要であるが、防衛省としてどのような施策を講じていくべきか。」について】

- A I人材といってもA Iそのものの研究をする人、A Iを活用するプラットフォームを構築する人材、何の目的のためにA Iをどのように活用するのがいいかを定める人材などがいる。
- A Iは日進月歩のスピードで発展しており、すでにウクライナなどでは圧倒的な能力向上に貢献している。現実の問題としてA Iがもたらすエラーや誤りは、次第に減っていくものと思われ、将来的にはかなりの精度での情報処理や分析が可能になると思われる。その意味で

も、A I を中心とした情報処理システムや、作戦行動におけるシステムの構築などを進めていくべきであり、そのための人材育成を進めていくべき。

- 知見を有する部外者から助言を得るうえでも、課題とリスクを把握しA I 導入を推進・判断できるA I 人材を防衛省内に育成することは重要。
- 専門性の高い人材育成と底上げの両方を目指すには事業として小さい。

【論点3「論点1及び2を踏まえ、本事業に係る活動指標・成果指標の設定は適切か。」について】

- 防衛省におけるA I の試行的活用について効果検証を行う環境を整えるべき。
- 防衛目的のA I 導入は必要である。しかし、1. 2億円程度でどういう支援ができるのか、要求水準とイメージが合わない。レベルの高い人を創出したいのか、底上げかによってK P I は異なる。